

就労証明書

海南市長宛
海南市福祉事務所長宛

証明日 西暦 年 月 日

事業所名

代表者名 印

所在地

電話番号 — —

担当者名

記載者連絡先 — —

下記の内容について、事実であることを証明いたします。
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()
2	フリガナ 本人氏名	生年月日 年 月 日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 住所
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計 時間 月間 時間 分 (うち休憩時間 分) 一月当たりの就労日数 月間 日 一週当たりの就労日数 週間 日 平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 年 月 年月 年 月 年月 年 月 日/月 時間/月 日/月 時間/月 日/月 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
10	産休・育休以外の 休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての 勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)

※この証明書は、保育の必要性の認定を行うために使用するもので、証明内容について不明な点等がある場合、ご照会させていただくことがあります。
※訂正箇所がある場合は二重線で消し、訂正印(証明印として使用されている印鑑)を押印の上、訂正してください。(自営業主・内職の場合は訂正印不要)
※就労証明書の有効期間は証明日から2か月間です。提出日の時点で証明日から2か月以上経過している場合、受付できません。
※記載方法については、裏面の記載要領をご確認ください。

【就労証明書】記載要領

項目	常勤・パートなど (親族が営む事業に従事している方を含みます) 勤務先の雇用主が記載、証明してください。 (申請者本人が記載したものは認められません)。 代表者印等の押印が必要です。(法人、国や地方公共団体(以下、法人等)の場合は、社印、代表者印または、公印を押印してください。ただし、法人等の代表者以外(支店長等)が証明書の発行権限を持っている場合は、法人等の取扱いに基づき、証明権者の角印・公印を押印してください。個人事業主は、事業で使用している印鑑を押印してください。)	農業・自営業・内職など (法人以外の自営業・農林水産業を営んでいる方) No.1以下の項目について申請者が自筆してください。 (代表者印等の押印は不要です。)
No.1～No.4	必須項目です。 該当する項目をチェック、又は内容を記載してください。	
No.5	必須項目です。 「パート・アルバイト」「派遣社員」「契約社員」「会計年度任用職員」のいずれにも該当しない非常勤・臨時職員である場合、「非常勤・臨時職員」にチェックしてください。 親族が営む事業に従事している場合、「自営業専従者」又は「家族従業者」(自営業主と親族関係にある生計を一にする者で、その自営業主の営む事業に無給で従事する者)のいずれかにチェックしてください。	必須項目です。 法人以外の農業、自営業の個人事業主、経営者、代表者等の場合、「自営業主」にチェックしてください。
No.6	必須項目です。 該当する方どちらかに記載してください。 合計時間・就労日数・就労時間帯の全てを記入してください。 就労時間は、休憩時間を含めてください。24時間表記で記載ください。 ※雇用契約に基づく就労時間であり、残業時間などは除いてください。	
No.7	必須項目です。 直近3か月分の1か月当たりの就労実績を記載してください。 なお、育児休業等により直近3か月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(産休・育休等取得月を除いた)就労実績を記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。 ※有給休暇の取得日は就労日数に含めてください。 ※残業時間は就労時間数に含めてください。 ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩時間に限る。)は就労時間数に含めてください。 ※育児短時間勤務制度等を利用している場合は、それらの制度利用の上での勤務実績(実際に当該月に勤務した実績)を記載してください。 ※直近3か月の就労日数及び時間が、通常時と異なり大きく増減している場合は、その理由を備考欄へ記入してください。	
No.8～No.13	該当する方のみ記載してください。	
No.14	No.3「雇用(予定)期間等」について、「□有期」をチェックした場合は契約満了後の更新の有無について、該当するものにチェックしてください。	
No.15	育児休業の終了予定日よりも前の日時での保育所等の入所が内定した場合、育児休業を短縮し、入所内定日から復職することについて、該当するものにチェックしてください。	
No.16, No.17	該当する方のみ記載してください。	
No.18	No.6に記載の就労時間帯につき、出退勤時間の特例等、記載時間帯を超えて拘束時間が生じている場合には、この欄に記載してください。 その他特記事項があれば、この欄に記載してください。	

問い合わせ先
 海南市 子育て推進課 保育班
 TEL 073-483-8582

記入例

- ・就労証明書裏面の記載要領を参照の上、記入してください。
- ・訂正は二重線を引き、訂正印(証明印として使用されている印鑑)を押印の上、書き直してください。
- ・修正液等は使用しないでください。
- ・就労証明書の有効期間は証明日から2か月間です。有効期間を過ぎた証明書は受付できません。

No. 1～No. 7は必須項目です。記入漏れが無いようお願いします。

- ・雇用期間が無期の方は「無期」にチェックし、**雇用開始日のみ**記入してください。
- ・有期の方は、契約期間更新の有無をNo.14欄へ記入してください。

【学童保育利用の場合】

海南市の学童保育を利用する場合、内職は自宅に保護者があり、決められた就労時間がないことから、学童保育の利用希望の理由には該当しません。(保育所・子ども園の利用希望の理由には該当します。)

(固定就労の場合)または(変則就労の場合)のいずれかを必ず記入してください。

・合計時間(月間・週間)は休憩時間を含めて記入してください。

・(うち休憩時間 分)は、月間(週間)の合計の休憩時間を記入してください。
※合計時間、就労日数、就労時間帯の全てを記入してください。

直近3か月の就労実績を記入してください。

※就労日数、就労時間ともに休憩時間・残業時間・有給休暇も含めて全て記入してください。

- ・新規採用(内定)の場合で実績がない場合、就労開始後3か月分の見込みを記入してください。
- ・育児休業等により直近3か月の実績がない場合は、育児休業取得前の就労実績を記入してください。

育児休業を取得しており、復職される予定の方はNo.9とNo.11を必ず記入してください。

No.19は保護者の方に記入していただくため、記入不要です。

就労証明書									
海南市長		宛		証明日		西暦		2025 年 10 月 10 日	
海南市福祉事務所長		宛		事業所名		株式会社 ●●			
				代表者名		代表取締役 海南 一郎			
				所在地		和歌山県海南市 ●●●●番地			
				電話番号		073 — ××× — ××××			
				担当者名		●●●●			
				記載者連絡先		073 — ××× — ××××			
下記の内容について、事実であることを証明いたします。 ※本証明書の内容について、虚偽の事実を記載し、又は虚偽を行った場合には、刑法上の罪に問われる場合があります。									
No.	項目	記載欄							
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☒ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()							
2	フリガナ	カイン タロウ							
3	本人氏名	海南 太郎				生年月日 1990 年 1 月 1 日			
4	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 (無期の場合は雇用開始日を記入)				2022 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日			
5	本人就労先事業所	名称 株式会社 ●●●●営業所 住所 和歌山県 海南市 ●●●●番地							
6	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()							
7	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計 ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☐ ☐ 月間 175 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分) 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分 (うち休憩時間 60 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)							
8	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯(シフト時間等) 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)							
9	就労実績 (※直近3か月の実績を記入。期間内に休業・退職等を含む)	年月 2025 年 7 月 年月 2025 年 8 月 年月 2025 年 9 月 22 日/月 192.5 時間/月 21 日/月 180 時間/月 21 日/月 176 時間/月							
10	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日							
11	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2025 年 3 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日							
12	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み ☐ 理由 ☐ 介護休業 ☐ 喪休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日							
13	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 2026 年 4 月 1 日 ☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日							
14	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み ☐ 主たる就労時間帯(シフト時間等) 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)							
15	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無							
16	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定							
17	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☒ 否							
18	育休延長可否	☒ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否							
19	備考欄	年 月 日 ~ 年 月 日 半身赴任期間(予定含む)							
19	保護者記載欄	児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) 児童名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)							

※この証明書は、保育の必要性の認定を行うために使用するもので、証明内容について不明な点等がある場合、ご照会させていただくことがあります。
 ※訂正箇所がある場合は二重線で消し、訂正印(証明印として使用されている印鑑)を押印の上、訂正してください。(自営業主・内職の場合は訂正印不要)
 ※就労証明書の有効期間は証明日から2か月間です。提出日の時点で証明日から2か月以上経過している場合、受付できません。
 ※記載方法については、裏面の記載要領をご確認ください。

問い合わせ先
 海南市 子育て推進課 保育班
 TEL 073-483-8582

就労証明書には、法人、国や地方公共団体(以下、法人等)の場合は、社印、代表者印または、公印を押印してください。ただし、法人等の代表者以外(支店長等)が証明書の発行権限を持っている場合は、法人等の取扱いに基づき、証明権者の角印・公印を押印してください。個人事業主は、事業で使用している印鑑を押印してください。